

## 随意契約締結状況

令和7年3月

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1	ダイレクトメールの作製 数量：8,000部	総務課 前橋市光が丘町32-10	令和7年3月10日	株式会社タナカ 茨城県土浦市藤沢3495番地1	1,568,160円	予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため。（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項）	
2	赤十字ラジオCM放送業務	総務課 前橋市光が丘町32-10	令和7年3月26日	株式会社エフエム群馬 群馬県前橋市若宮町1-4-8	1,749,000円	契約業者は、群馬県内全域で聴取可能な民法ラジオであり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	